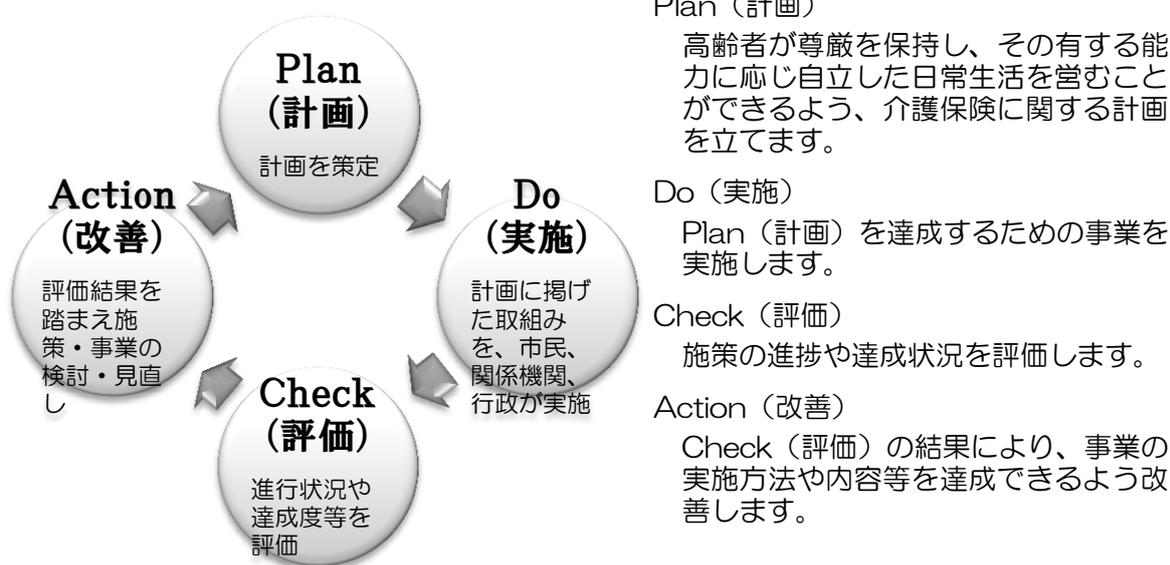


第6部 計画の進捗管理

1. 進捗管理の方法

本計画を実効性のあるものにしていくには、評価指標等の取り組み状況を毎年度検証し、必要に応じて事業の実施方法等の見直し・改善を行っていくことが必要です。特に、本計画において重点施策に位置づけた施策については、着実に事業を推進してだけでなく、計画の推進と並行し、常に効果的な推進方策となるよう改善に努めていく必要があります。

今後においては、様々な分野で業務改善などに広く活用されているマネジメント手法であるPDCAサイクルの導入により、本計画の進捗管理を行っていくものとします。



2. 進捗管理を行う組織体制

将来にわたり高齢者にとって住みよい那覇市にしていくためにも、地域包括ケアシステムをはじめとする本計画に掲げた施策を円滑に推進し、目標を着実に達成していく必要があります。そのため、庁内の関係する部署で連携を図り、目標達成に向けて取り組める体制づくりが求められます。

庁内の関係する部署で構成された「なは高齢者プラン推進会議（仮称）（以下、「推進会議」という。）」を開催し、本計画の重点施策として取り上げた支援策を中心に、進捗管理と必要な助言等を行います。

また、那覇市社会福祉審議会へ進捗状況について報告し、学識経験者や介護事業者等の専門的な視点からの助言等を参考にして、進捗管理を実施します。

3. 本計画及び進捗管理結果の公表

毎年、ホームページや市の広報誌等を活用して進捗状況等を掲載し、本計画の目的や達成状況等について多くの市民等へ周知を図ります。

(組織体制イメージ)

